

○前回の議会改革推進委員会について

(令和 7 年 9 月 10 日議会改革推進委員会決定)

1 検討項目の割り振りについて

- ・ 16 の検討項目のうち、次の項目については、他の委員会で詳細協議を依頼することとなった

検 討 項 目	依頼先の委員会
7 一般質問通告の見直しについて (提出時間・質問順の決定方法)	議会運営委員会
8 討論の見直しについて (通告制)	
9 質疑について (議員に対する議員の質疑、修正案 (議案) に対する質疑、 常任委員会における効率的な質疑)	
15 市議会ホームページの充実について	議会広報広聴常 任委員会

2 今後のスケジュールについて

- ・ 第 3 回目以降の委員会については、約 2 か月に 1 回のペースで開催していく。
令和 7 年度末までの詳細協議を予定しているが、年度末で決定できない場合は、令和 8 年 4 月以降も詳細協議を継続していく予定である。
- ・ 答申については、詳細協議の状況にもよるが、年明けに中間答申を、令和 8 年度に最終答申を出すことを予定している。
- ・ 第 3 回目以降の委員会については、複数の検討項目を事前に各会派で話し合い、その意見を発表していただくなどの詳細協議により方向性を決定していく。さらに次の回の委員会で詳細協議する検討項目について、各会派で話し合っていただくための調査票を事前に配付する。

3 検討項目について

- ・ 次の 5 検討項目について、以前に協議した際の結果や県内他市の状況などを書記から説明し、各会派に事前に話し合っていただくための調査票を配付した。

検 討 項 目	
1	議員定数について
4	タブレット導入による政務活動費の見直しについて
6	休日・夜間議会について
12	会議録の暫定版の発行について
16	議会役員の選出方法の見直しについて